

サービス
利用料

(1) 介護保険対象サービスの自己負担額(1ヶ月)

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
自己負担額	11,430円	16,325円	23,286円	25,597円	28,120円

※訪問看護、訪問リハ、居宅療養管理、福祉用具は区分支給限度内で利用可能です。

(2) 介護保険対象外サービス

内 容	食事代	宿泊代	個人で特別使用する物、サービス
金 額	朝食 400円	2,500/1泊	実 費
	昼食 300円		
	夕食 400円		

地域に開かれた施設運営

日常的に地域の人がお茶のみに来たり、お裾分けをしたり、意見を伺いながらお付き合いさせていただきます。また運営推進会議（地域の代表者、有識者）からのアドバイスを受け、地域のみなさんと一緒に、地域に開かれた施設として運営を行います。



24時間365日対応多機能ケアサービス

ふきのとう



ふきのとうコンセプト

わたし、私の家族・友人にも利用を勧めたいサービスを、私たちは一つひとつ、みなさんと共に創ります。

- **居宅介護支援事業所**
ケアプラン作成・介護相談
- **小規模多機能型居宅介護**
24時間365日「通い」「訪問」「宿泊」地域密着型の多機能ケア
- **デイサービスセンター**
食事・入浴・機能訓練・健康管理の日帰りケア
- **ホームヘルプサービス**
ヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助
- **障害者自立支援ホームヘルプ**
障害者の身体介護や生活援助
- **有料介護支援サービス**
介護保険外サービス、緊急な身体介護・生活援助

平成19年度モデル組合指定
企業組合秋田福祉サービス

24時間365日対応多機能ケア
ふきのとう

〒010-0851 秋田市濁川字家ノ前 113
TEL (018) 853-9073
FAX (018) 853-9074

〈組合概要〉

企業組合秋田福祉サービス
代表理事 鎌田憲悦
組合員数 4名 出資金 1,000,000円
E-mail akifuku-sa@violet.plala.or.jp

〈事業沿革〉 本組合は、次の事業が沿革となっています。

平成15年4月1日 法人設立
平成15年5月15日 指定訪問介護事業開設
平成18年4月1日 指定居宅介護支援事業開設
平成19年11月1日 小規模多機能型居宅介護開設
デイサービス開設

